地域計画変更に係る「協議の場」の開催について

登米市では，農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては，下記の内容について意見を募集いたします。

1　対象地域

◇南方地域

2　地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	南方町下平貝208-1	畑	1,160のうち2.25	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	79	利用者		水稲＋施設野菜	3.20ha	0.00ha	水稲＋施設野菜	3.20ha	0.00ha	東郷地区	属性の変更
2	197	認農		水稲	6.70ha	0.00ha	水稲	20.00ha	0.00ha	南方中地区、西郷地区	新規追加

3　意見募集期間

◇令和８年11月４日（水）～令和８年11月13日（金）

4　意見の提出方法

◇登米市ホームページ「登米市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」から「意見書（協議の場）」をダウンロードし、下記の問い合わせに持参、郵便、Eメールまたはファクシミリで提出してください。
（URL:https://www.city.tome.miyagi.jp/sangyou/shisejoho/noringyo/nogyo/chiikikeikaku.html）

5　お問い合わせ先

◇登米市産業経済部　産業総務課　農業経営支援係（登米市中田町上沼字西桜場18　中田庁舎2階）
◇TEL：0220-34-2716　FAX：0220-34-2802　Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp